

Q-10 利用者の転居などにより月途中で保険者が変更された場合

- A-10**
- ① 《各種登録情報》・《保険者情報》において新しい保険者の情報を登録します。
-
- (保険者情報の新規登録)



第1章 「3-2 保険者情報の登録（保険者情報の新規登録）」

- ② 《利用者情報》・《基本情報》において同じ利用者の情報をもう1件登録します。
-
- (基本情報の新規登録)



第2章 「2 利用者を登録する」

※ 「利用者リスト」に同一氏名が2名表示されるとわかりにくい場合、利用者氏名で区別できるように登録してください。(例:「介護太郎(旧)」と「介護太郎」)

- ③ 新たに登録した利用者に対して、
- 保険者変更前の被保険者証
- を登録します。
-
- (被保険者証の新規登録)



第2章 「3-2 被保険者証の登録（被保険者証の新規登録）」

【例：平成24年5月の月途中で変更された場合】

- 介護太郎さん（継続情報）に対する被保険者証

有効期間	要介護度	申請区分	証記載保険者番号	被保険者番号
平成24年05月14日 ~ 平成25年03月31日	要介護2	5.認定済(継続)	132241 多摩市	1300000089
平成24年04月01日 ~ 平成25年03月31日	要介護2	5.認定済(継続)	141374 川崎市麻生区	1400000099
平成23年04月01日 ~ 平成24年03月31日	要介護2	5.認定済(継続)	141374 川崎市麻生区	1400000099

※被保険者証は保険者から発行された都度、「新規」ボタンで追加登録してください。(古い被保険者証はそのまま残ります。)

過去の被保険者証情報に追加して変更後の被保険者証を登録します。

この情報では変更後の保険者への請求を行います。計画書など記録類も全て継続しています。

- 介護太郎(旧)さん（5月途中までの請求用）に対する被保険者証

有効期間	要介護度	申請区分	証記載保険者番号	被保険者番号
平成24年04月01日 ~ 平成25年03月31日	要介護2	5.認定済(継続)	141374 川崎市麻生区	1400000099

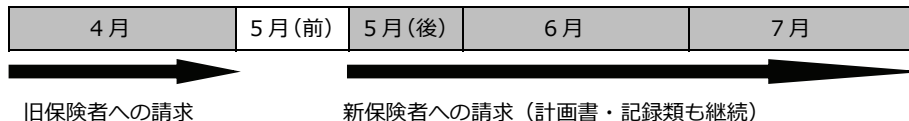
保険者変更前の被保険者証のみ登録します。変更該当月の前半分の請求のみを行います。

9章 こんなときは？

保険者変更前の利用者（例では新たに登録した「介護太郎（旧）」）で月前半の月間個人予定を作成、継続利用の利用者情報（例では「介護太郎」）に月後半の月間個人予定を作成します。変更月のみ、1名に対して2名扱いで請求します。

④ 請求後は、保険者変更前の利用者の基本情報（例では「介護太郎（旧）」）を無効にしてください。

例：介護太郎さんの予定と請求対象



例：介護太郎（旧）さんの予定と請求対象

